

計画にかかる指標一覧 (H28～R2)

【評価 (自己評価)】
 S：男女共同参画の視点を持ち計画 (想定) 以上の成果を上げることができた
 A：男女共同参画の視点を持ち概ね取り組むことができた
 B：男女共同参画の視点が弱く一部取り組むことができなかった、一層の取組が必要
 C：取組を実施しなかった (未実施)、積極的な取組が必要
 -：該当ケースがなかった (該当なし)

基本的施策	施策の方向	指標	現状値 (H26)	目標値 (R2)	取組内容 (H28～R2)	実施状況 (R2)				担当課
						実施内容	評価	実績値	目標値の達成率 (%)	
1 男女共同参画についての理解の促進	(1) 男女共同参画推進のための広報・啓発	1 男女共同参画に関する講演会等への参加人数	462人	570人	市民が、「男は仕事、女は家庭」に代表される固定的役割分担意識が、社会の慣習、ライフスタイルの中に存在していることを認識し、男女ともに個人として尊重され性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女共同参画の必要性について理解を深め、意識の醸成を図るきっかけができる講演会等を実施し、参加者の増加を目指します。	10月、12月で男女共同参画セミナーを2回実施し、2月の男女共同参画フォーラムはコロナ禍において基調講演は中止した。結果36名+43名=79名の参加があった。今年度はJICAの派遣隊員における「西アフリカ・ベナンに生きる男女のあり方」及び、人権擁護委員・保護司・元小中学校長における「幸せを比べない」～それでも笑って～のセミナーを実施した。	B	79	13.3	市民交流課
	(2) 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進	2 男女共同参画の視点に立った職業講話を実施する学校数	—	10校	小学校で、実際に職業に就いている方を講師とした講話をとおして、性別にとらわれず、将来の職業を自由に幅広く選択する意識を育む授業を実施し、実施校の増加を目指します。	市内勤務の女性研究員、女性消防士、男性保育士、市内で洋菓子店を営んでいる男性パティシエを招き、性別にとらわれない職業選択の話をした。今年度4校実施 (昨年度は2校) したが、10校が目標なので、他講座との共同開催など、開催方法の変更を検討し、受講者を増やしたい。 【実績】令和2年 9月山宮小27人、11月黒田小104人、11月大宮小70人、3月富士見 76人	B	4	40.0	市民交流課
2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(1) 審議会等への女性の参画拡大	1 審議会等の委員に占める女性の割合	(H26 27.7%) H27 28.6%	30%	・各審議会の担当課において、男女の均衡がとれた委員の選出に配慮します。 ・団体等へ委員の推薦を依頼する際は、団体の長に限らず女性を含む適任者の推薦を働きかけ、審議会委員全体に占める女性の割合の増加を目指します。	令和3年4月1日現在、委員会数71、委員総数1,045名中、女性委員275名、比率は26.3%であった。令和2年4月と比較して比率は減小し、4月以降7審議会等で女性比率上昇し、9審議会等の女性委員が減少している。総数としては、男性委員が39人増え、女性委員6人増となった。	B	26.3	87.6	関係各課
3 地域における男女共同参画の推進	(2) 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進	1 防災訓練参加者に占める女性の割合	34.8%	40%	災害時には、性別に関わりなく個の能力を集結し、諸問題への対応が必要となる。このため、防災訓練への参加による経験が大切であるが、現状では参加する女性の割合が低い。市民に対して、広報ふじのみや、ホームページ、同報無線、出前講座等により防災訓練への参加を促すための情報発信を行うとともに、自主防災会の役員に対して、避難所運営連絡会、災害時地域リーダー研修会等の席上で、男女ともに参加しやすい防災訓練を実施していただくように啓発を図り、防災訓練参加者総数に占める女性の割合の増加を目指します。	地域の防災学習会、避難所運営連絡会、出前講座等の席上で、避難所における女性視点の重要性を説き、防災訓練への女性の参加を呼びかけた。また、すべての自主防災会に対し、避難所運営委員の選出に当たっては、積極的に女性委員を登用するよう文書でお願いした。防災訓練については、家庭内で自助について話し合ってもらおうと「家庭内で防災会議」を企画した。コロナ禍のため、実施状況については調査できず。	A	—	—	危機管理局
4 就労の場における男女平等とワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 男性中心型の働き方の変革によるワーク・ライフ・バランスの推進 (3) 仕事と育児・介護の両立への支援	1 「男女共同参画社会づくり宣言」(県事業)の宣言事業所・団体数	14件	22件	関係機関と協力し、ホームページやチラシによる情報提供、事業所訪問などにより、ワーク・ライフ・バランスの推進や仕事と育児・介護の両立への支援を図る環境の整備について啓発を図り、男女共同参画社会づくり宣言 (県事業) の宣言事業所・団体数の増加を目指します。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、事業者訪問を行わなかったが、女性の就業支援向上を促進するチラシを配布した。	A	22	100.0	市民交流課 商工振興課
5 男女がともに担う子育てと介護への支援	(1) 子育てへの支援	1 教育・保育の認可施設における利用定員	3,866人	4,408人	子どもを生み育てる世代の男女が仕事と子育ての両立を実現できるように、保育・教育施設 (保育園、認定こども園、小規模保育事業、幼稚園) をニーズを踏まえて配備し、定員増加を目指します。	既設保育園の認定こども園移行等を実施し保育・教育施設の利用定員を増加させました。令和2年度に待機児童は発生しませんでした。	A	4,747	107.7	子ども未来課
	(3) 男性の子育て・介護への参画促進	2 積極的に育児をしている父親の割合	—	63%	母子健康手帳 (両親でともに記録する仕様になっている) の交付、もうすぐパパママ学級 (妊婦体験や沐浴練習など) での体験学習や交流、乳児家庭全戸訪問 (両親で協力して子育てすることなどを助言する) 等の事業において、両親でともに子育てを担うこと、男性の子育てへの参画を促進し、積極的に育児をしている父親の割合の増加を目指します。	国が示した「健やか親子21」より、育児に参加する父親の割合・目標を参考に目標値を設定。4か月児健診の問診項目「お子さんのお父さんは育児をしていますか」で「よくやっている」と回答した数を実績値とし、「時々育児している」者と、父親が育児していると思っても記入者 (主に母親) がよくやっていると評価しなければ含まず。母子手帳交付、パパママ学級、乳児家庭全戸訪問等の事業において、両親でともに子育てすることの大切さを話し、乳幼児期に評価している。	A	67.0%	106.3	健康増進課
6 性に関する理解促進と男女の健康支援	(2) 性差やライフステージに応じた健康支援	子宮頸がん検診受診率	22.9%	50%	子宮頸がんの早期発見・早期治療のため、がん検診について、広報やホームページ、地方紙、健康講座や街頭キャンペーンなどで啓発を行い、子宮頸がん検診の受診率増加を目指します。	広報、ホームページへの掲載、ポスターの掲示などを行った。健康教育や検診などでチラシを配布し、周知した。2次元バーコード付きの通知を無料クーポン対象者、節目年齢の方に対し送付した。	B	19.4%	38.8	健康増進課
		乳がん検診受診率	23.6%	50%	乳がんの早期発見・早期治療のため、がん検診について、広報やホームページ、地方紙、健康講座や街頭キャンペーンなどで啓発を行い、乳がん検診の受診率増加を目指します。	広報、ホームページへの掲載、ポスターの掲示などを行った。健康教育や検診などでチラシを配布し周知した。2次元バーコード付きの通知を無料クーポン対象者、節目年齢の方に対し送付した。また、無料クーポン対象者で未受診の人にはがきで受診勧奨をした。	B	20.6%	41.2	健康増進課
		前立腺がん検診受診率	46.6%	50%	前立腺がんの早期発見・早期治療のため、がん検診について、広報やホームページ、地方紙、健康講座や街頭キャンペーンなどで啓発を行い、前立腺がん検診の受診率増加を目指します。	広報やホームページの掲載、ポスター掲示で周知した。昨年度集団検診での受診者には個別通知した。3,656人の受診があった。	B	35.5%	71.0	健康増進課
7 女性に対する暴力の根絶	(1) DV (配偶者等からの暴力) のない地域づくりの推進	1 デートDV講座を実施する学校数	—	6校	中学校で、DV (デートDVを含む) について基礎的な知識を学び理解を深め、DV (デートDVを含む) の加害者にも被害者にもならないように意識啓発を図る授業を実施し、実施校の増加を目指します。	市内2中学校にて人権教育講座 (デートDV講座) を実施。282名+472名=754名の生徒の聴講があった。DVに関する基本的な知識を身に付け、加害・被害の防止等意識啓発に努めた。コロナ禍にて対面開催が中止となる中、オンライン開催に対応し2校開催できたが、目標達成率は33.3%となった。	B	2	33.3	市民交流課